# 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	阿武町 ( 35502 )
地域名 (地域内農業集落名)	奈古地区 ( 上郷、下郷、大里(1)、大里(2) )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	42.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	40.5 ha
② 田の面積	41.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	7.8 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	23.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	21.2 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
- 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
- 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
- 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
- 5: (参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
- 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

奈古地区は農地の約9割が田であり、水稲や野菜の生産が行われている。畑地に関しては町特産のキウイフルーツをはじめとした果樹の生産等が行われており、田、畑地ともに法人が中心となって耕作している。70歳以上の農業者の耕作面積が約4割を占めており、新たな農地の受け手の確保や担い手への集積が必要である。

- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
  - ・2つの法人と個人の農業者で農業を担い、水稲や野菜、特産のキウイフルーツの生産を行っていく。
  - ・中間管理機構関連事業を活用した基盤整備を行い、農業者の生産コストの低減や農作業の効率化を図る。
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
  - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

基盤整備事業実施後に中間保有の農地を中間管理機構を活用して利用権設定を行う。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 74 % 将来の目標とする集積率 74 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

複数の農業者に農用地が分散しているため、将来的に担い手を中心とした少数の農業者に集約化する。

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

### (1)農用地の集積、集団化の取組

今後、耕作が困難となる農用地(後継者不在等)に関しては、土地所有者と地域の農業者が協議を行い、中間管理 機構を活用した農地の集積を行う。

## (2)農地中間管理機構の活用方法

今後、耕作が困難となる農用地(後継者不在等)に関しては、土地所有者と地域の農業者が協議を行い、中間管理 機構を活用した農地の集積を行う。

### (3) 基盤整備事業への取組

平成10年度から11年度に12.7haを国営農地再編整備事業にて圃場整備を行っており、令和4年度から令和9年度に 整備未実施の農用地の整備を行う。

### (4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外からの経営体の担い手育成をJAと阿武町農林水産課で連携し、相談から定着まで取り組む。

### (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

病害虫の防除作業ついては、(有)ドリームファーム阿武に委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、	心曲が声指が強和し	あるよう サー	ナノギナハ
以下什思記載事相(地域の表情に応し、	か安は事相を供作し		・(くたるい)

	<b>√</b>	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料	<b>√</b>	③スマート農業		④畑地化・輸出等	<b>√</b>	⑤果樹等
		⑥燃料•資源作物等	~	⑦保全•管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		<b>⑩その他</b>
П	「選択」ともつの取組内容									

#### 【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ、サル等の被害が発生しているため、猟友会、阿武町農林水産課と連携して対策を進める。
- ③ドローンを活用した農薬散布等を行う。
- ⑤中間管理機構関連事業を利用して畑地整備を行い、事業実施後に法人で町特産のキウイフルーツの生産を行 う。
- ⑦離農等により維持管理が難しくなる農用地に関しては、農業者、土地所有者で協議を行い、農用地の維持管理を l行う。

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

		現状			10年後				
農業を担う者     農業を担う者			5亿1人		(目標年度:令和 16 年度)				
	(氏名・名称)	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	認農A	水稲、野菜	11.3 ha				0 ha	認農A	
認農		野菜、果樹	1.1 ha		野菜、果樹	0.1 ha	0 ha	認農B	
	認農C	水稲	4 ha		水稲	4 ha	0 ha		
	利用者A	果樹	5.3 ha	0 ha	果樹	5.3 ha	0 ha		
利用者	利用者B	水稲	1 ha		水稲	0.6 ha	0 ha		
	利用者C	水稲	0.5 ha	0 ha	水稲	0.1 ha	0 ha		
	利用者D	水稲	0.1 ha		水稲	0.1 ha	0 ha	利用者D	
利用者	利用者E	水稲	1.4 ha		水稲	0.8 ha	0 ha		
		水稲	0.7 ha	0 ha	水稲	0.4 ha	0 ha		
		水稲	1.2 ha			1.2 ha	0 ha	利用者G	
		野菜	0.8 ha		野菜	0.8 ha	0 ha	利用者H	
利用者	利用者I	水稲	0.05 ha	0 ha	水稲	0.05 ha	0 ha	利用者I	
利用者	利用者J	野菜	0.3 ha	0 ha	野菜	0.3 ha	0 ha	利用者J	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	13経営体		27.75 ha	0 ha		35.55 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
  - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
  - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
  - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
  - 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称) (有)ドリームファーム阿武	作業内容	対象品目
1	(有)ドリームファーム阿武	農薬散布	水稲

### 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。